

令和4年10月24日

お客様各位

天草信用金庫

当座勘定規定 改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和4年11月に電子手形交換所が設立されることから、当座勘定規定を改定いたします。

尚、改定前からお取引いただいているお客様にも適用されますので、予めご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象

- (1) 当座勘定規定（一般用）
- (2) 当座勘定規定（専用約束手形用）

2. 改定日

令和4年11月4日

3. 改定内容

詳細は新旧対照表をご参照ください。

以上